国立大学法人徳島大学　第４期中期目標・中期計画

中　期　目　標	中　期　計　画
（前文）法人の基本的な目標 　徳島大学では、「自主と自律の精神に基づき、真理の探究と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し向上させ、世界に開かれた大学として、豊かで健全な未来社会の実現に貢献する。」ことを理念としている。 　第４期中期目標期間においては、社会の変化やSDGsの課題に対応し、持続可能でインクルーシブな社会、多様性にあふれる社会の実現に向けて理系に強みを有する本学の特徴を活かし、教育・研究を充実・強化するとともに、先端医療の推進や産学官連携を通じて地域創生をリードする。 　また、自立的な経営体としての大学を目指し、多様な財源の確保等により、安定的な経営を実現する。	
◆　**中期目標の期間** 　中期目標の期間は、令和４年４月１日～令和10年３月31日までの６年間とする。	

Ⅰ　教育研究の質の向上に関する事項 **１　社会との共創** ・【1】人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界等をリードする。①	**Ⅰ　教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置** **１　社会との共創に関する目標を達成するための措置** **・【1-1】多様な学びの場の提供と、地域人材の育成** 県内の高等教育機関、地方公共団体及び経済団体の16機関で組織する「とくしま産学官連携プラットフォーム」とCOC+事業の継続実施及びCOC+R事業実施のため高等教育機関、地方公共団体、経済団体及び企業等の52機関で組織する「コンソーシアムとくしま」等の産学官連携組織における役割分担の明確化及び産業人材育成のための体制整備により、地域ニーズの集積・分析を踏まえたリカレント教育の充実・高度化及び産業人材の育成に取り組み、学生や就業者、一般社会人等に提供する多様な学びの場を創出する。

評価指標	【1-1-1】産官学連携組織による連携事業の進行を図る（第３期実績に比して３件以上増）〔第４期中期目標期間 最終年度〕 ※第３期実績　３件
評価指標	【1-1-2】社会人の学び直しのためのリカレント教育の修了者数（第３期実績に比して10％増）〔第４期中期目標期間 最終年度〕 ※第３期実績　延べ328人
評価指標	【1-1-3】アントレプレナー教育を受けた学生・社会人による起業等件数（第３期実績に比して10％増）〔第４期中期目標期間 最終年度〕 ※第３期実績　54件

・【1-2】県内企業等の魅力・経営の向上と県内への人材定着の促進という好循環の創出に寄与する。

地元企業と連携した新たな教育プログラム「とくしま創生人材・企業共創プログラム」を実施する。

新たな教育プログラムでは、「情報処理」等の基礎力育成科目とライフデザイン科目を構成し、企業等の経営理念を伝える対話型授業や短期訪問実習（エクスターンシップ）とPBL型インターンシップを組み合わせ、学修履歴を認証する地域クリエーターズ・マイレージポイント制度を導入するほか、参加校学生、リカレント生の履修のための遠隔参加型システムの開発、キャリアデータベースによる学生と企業のキャリア・サポートシステムを開発・導入し、地域を担う質の高い人材を大学が企業等と協働して育成し、もって、県内企業等の魅力・経営の向上と県内への人材定着の促進という好循環の創出に寄与する。

評価指標	【1-2-1】令和４年度以降の学部・大学院における教育プログラム修了者数（300人以上）〔第４期中期目標期間中累計〕
評価指標	【1-2-2】キャリア・企業データベースにもとづく、学生と企業のキャリア・サポートシステムを開発・稼働 令和４年度　システムの開発 令和５年度　システムの試行稼働 令和６年度　システムの本格稼働

・**【1-3】高度な専門技能を有する地域医療人の育成**

クリニカルアナトミー教育・研究センター、看護師特定行為研修センター及び看護リカレント教育センターにおける教育プログラムにより、高度な専門技能を有する医療人育成のための実践的なリカレント教育に取り組むとともに、徳島県地域医療センターをはじめ、県下の医療機関との連携のもと、強固な地域医療体制はもとより、東南海地震やウイルス感染症拡大に対応できる災害時医療体制の構築にも寄与する。

評価指標	【1-3-1】低侵襲手術トレーニングの参加者数（年間30人）〔第４期中期目標期間中 毎年度〕 ※地域医療機関からの参加者のみを計上 ※第３期実績　年間27人
評価指標	【1-3-2】看護師特定行為研修受講者数（年間３人）〔第４期中期目標期間中 毎年度〕 ※地域医療機関からの受講者のみを計上 ※第３期実績 年間３人（令和３年度より事業開始）
評価指標	【1-3-3】認定看護師教育課程在宅ケア分野受講者数（30人以上）〔第４期中期目標期間中累計〕 ※地域医療機関等からの受講者のみを計上 ※第３期実績 11人
評価指標	【1-3-4】地域枠医師の配置数（500人以上）〔第４期中期目標期間 最終年度〕 ※地域医療機関における業務従事期間の医師のみを計上 ※第３期実績 延べ252人

・**【1-4】地域課題解決のための共創実践とオープンイノベーションを活性化させる。**

世界を先導する地域産業の振興・創出に加え、地域の課題解決に向けた自治体・地域団体・企業・NPOと連携した協働の取組を拡充・実施して、持続可能な地方大学に求められる特徴的な産学共創システム（地域の独自性・強みに基づく産学官共創拠点）を構築し、共創実践とオープンイノベーションを活性化させる。

そのための方策として、本学を核とした自治体・企業等と締結した協定、共創の場形成支援プログラムの実施及びバイオイノベーション研究所の活動により形成してきたネットワークを基盤として、地域課題、社会ニーズを抽出し、その課題解決を本学の教育・研究成果の事業化、イノベーション創出により、実現する。また、新たな産業を生み出し、企業の新産業拠点設置や雇用促進を創出する仕組みを構築・推進する。

評価指標	【1-4-1】共同研究数・受託研究数（第３期実績以上）〔第４期中期目標期間中累計〕 ※第３期実績 共同研究　1,775件 受託研究　1,159件
評価指標	【1-4-2】大学発ベンチャー企業創出数（年１社以上） ※第３期実績 23社
評価指標	【1-4-3】大学発ベンチャー雇用創出数（雇用者数累計：150人以上）〔第４期中期目標期間 最終年度〕 ※第３期実績累計 113人

<table>
<tr>
<td></td>
<td>・【1-5】「魅力的な大学づくり」と「光関連産業の振興」、「医光融合研究の推進」を図り、「“光”を目指して若者が集う徳島」を目指す。
　徳島県では全国を上回る速度で急速に少子化、高齢化が進行し、次世代の担い手不足等の課題が深刻化している。こうした状況を打破するため、あらゆる光を駆使したボーダレスフォトニクス研究（光・ＬＥＤ）と医光融合研究を推進するとともに、徳島県が定めた次世代の光が持つ可能性を活かし、新産業の創出と優れた研究開発の好循環を目指す「次世代ＬＥＤバレイ構想」の下、150社を超える光関連企業が集積している本県の強みを生かし、ポストＬＥＤフォトニクス研究所を中核として、次世代ＬＥＤの研究や、それを用いた医療・農業等、様々な応用分野でグローバルに競争力を有する拠点を構築する。
<table>
<tr><td>評価指標</td><td>【1-5-1】光工学、医光融合研究等光に関連する研究分野の共同研究・受託研究数（第３期実績以上）〔第４期中期目標期間中累計〕
※第３期実績 31件</td></tr>
<tr><td>評価指標</td><td>【1-5-2】光工学、医光融合研究等光に関連する研究分野の特許出願数（第３期実績以上）〔第４期中期目標期間中累計〕
※第３期実績 17件</td></tr>
</table>
</td>
</tr>
<tr>
<td>・【2】我が国の持続的な発展を志向し、目指すべき社会を見据えつつ、創出される膨大な知的資産が有する潜在的可能性を見極め、その価値を社会に対して積極的に発信することで社会からの人的・財政的投資を呼び込み、教育研究を高度化する好循環システムを構築する。③</td>
<td>・【2-1】SDGs等の社会的要求度の高い産業課題・地域課題解決のため、本学での教育研究により生み出された知的資産を活用し、社会実装を進める。
　研究成果の中から潜在的価値を見極め、中期的な視点により基本特許となる出願を促進するとともに、国内外の企業やベンチャーをはじめ、幅広いチャネルを活用した技術移転活動を促進するため、本学の知的財産活用戦略で定めた５つの地域戦略を核として、積極的に研究成果の社会還元を進める。
　さらに、徳島大学発ベンチャー支援を目的として設立された(株)産学連携キャピタルを活用し、人的・財政的投資とハンズオン支援を得ながら新産業を創出する好循環システムを確立する。
<table>
<tr><td>評価指標</td><td>【2-1-1】知的財産収入（第３期実績以上）〔第４期中期目標期間中累計〕
※第３期実績 381,886千円</td></tr>
</table>
</td>
</tr>
</table>

中　期　目　標	中　期　計　画
２　教育 ・【3】国や社会、それを取り巻く国際社会の変化に応じて、求められる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進することにより、需要と供給のマッチングを図る。④	**２　教育に関する目標を達成するための措置** **・【3-1】産業界等のニーズ調査に基づき、適切な教育研究組織（教育支援組織を含む）の改革を行い、産業界や地域社会から求められる人材を養成する。** 産業界等のニーズ調査に基づき、適切な教育研究組織（教育支援組織を含む）改革を行い、地域の課題に積極的に関わり、中心となって解決に取り組むとともに分野横断・異分野融合的な知を備えた人材を養成する。 評価指標：【3-1-1】大学院創成科学研究科博士後期課程（令和４年度設置）の入学者選抜の実施状況〔令和４年度以降、毎年度の入学定員充足率を調査し、令和４年度の充足率を維持向上させるとともに、調査結果を改善に活かす〕 評価指標：【3-1-2】大学院創成科学研究科博士後期課程の修了生による評価〔毎年度実施する修了生を対象とした修了時アンケートにおいて、学位授与方針に係る学修目標の達成度や、教育・研究に係る満足度等について肯定的な評価の割合の向上が認められるとともに、アンケートの結果を教育・研究の改善に活かす〕 ※大学院創成科学研究科博士後期課程は令和４年度設置であり、修了生を輩出する令和６年度よりアンケート調査を実施

・【4】学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。⑤

・**【4-1】教育に関する取組の検証・評価により、教育の内部質保証を推進する。**

「徳島大学における内部質保証に関する方針（平成31年２月制定）」に基づき、産業界や地域社会の学生に対する評価や学修成果の把握・評価による教育の内部質保証に継続して取り組み、学部・大学院の枠を越えた分野横断・異分野融合的な幅広い知を備えた人材の養成のための学部・大学院教育プログラムの改善に繋げる。

さらに、第３期中期目標期間に導入した受験生の能力・資質・適性を多面的・総合的に評価する入学者選抜（徳島方式）の検証結果や入学者の追跡調査に基づき、入学者選抜の改善に繋げる。

評価指標	【4-1-1】産業界（雇用主）による卒業（修了）生の評価〔卒業（修了）生の就職先企業等（雇用主）を対象とした雇用主アンケートにおいて、本学における学修目標の達成度を測る指標と企業が求める人物像の比較、及び本学からの採用者の特徴（強み、弱み）等の結果から肯定的な評価を得、卒業（修了）生に対する肯定的な評価の割合の向上が認められること〕 ※雇用主アンケートは、令和４、６、９年度に実施
評価指標	【4-1-2】学生の学修目標の達成度の検証〔毎年度実施する入学時、在学中、卒業（修了）時に行うアンケートで学位授与の方針に関連する設問を設定し、学修目標の達成度を検証して、教育プログラム及び入学者選抜の改善に活かす〕
評価指標	【4-1-3】授業科目受講学生の満足度等の状況〔毎年度実施する授業評価アンケートにおいて、授業内容及び方法等に関する受講生の満足度等について肯定的な評価の割合の向上が認められること〕

・【5】特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで幅広い教養も身に付けた人材を養成する。（学士課程）⑥

・【5-1】数理・データサイエンス・AIの素養を備え、情報、データの意味を正しく理解し、新しい価値を創造できる力を身に付けた人材を養成する。

デジタル社会に対応して、データリテラシーを身に付けた人材を養成するため、内閣府・経済産業省・文部科学省が推進する「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」に沿った教育プログラムとして、同認定制度のリテラシーレベルの要件を満たす教養教育科目及び学部初年次専門基礎科目を開講する。

さらに、認定制度の応用基礎レベルに合致した授業科目を整備し、教養教育から学部専門への橋渡しとなるカリキュラムとして開講する。

評価指標	【5-1-1】令和4年度に数理・データサイエンス・AI教育（リテラシーレベル）の認定を得、令和６年度までに数理・データサイエンス・AI教育（応用基礎レベル）の認定を得る
評価指標	【5-1-2】数理・データサイエンス・AI教育プログラムの推進状況〔毎年度実施する授業評価アンケート等に基づく自己点検・評価の結果、入学時、卒業時の学修目標の達成度調査等から学生のデータリテラシーの向上が認められること、及び授業評価の結果を教育プログラムの改善に活かす。〕

・【5-2】イノベーション教育、アントレプレナーシップ教育を充実し、新しい価値を創造し、社会の課題を解決する力を身に付けた人材を養成する。

第３期中期目標期間において進めてきたイノベーション教育、アントレプレナーシップ教育の教育プログラムや実施体制を検証し、学内の連携体制を強化するとともに外部の専門家らと協力し、デザイン思考をはじめとする新しい価値を提供するための素養を身に付けるためのイノベーション教育と、新しい価値を実現するためのアントレプレナーシップ教育を充実させる。

評価指標	【5-2-1】国内外のデザイン思考を用いたアイデアコンペやビジネスプランコンテスト等（デザイン思考コンテスト等）の入賞数（延べ50件）〔第４期中期目標期間中累計〕 ※第３期実績 延べ36件

・【6】医師や学校教員など、特定の職業に就く人材養成を目的とした課程において、当該職業分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、当該職業分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。⑩

・**【6-1】医療系分野において高度専門性を身に付けることができるインテンシブプログラムを充実し、職業分野の中核となって活躍できる人材を養成する。**

医学・歯学・薬学部・病院等の医療系部局が集中するキャンパスの特徴を生かし、部局間の連携や授業科目間の連携等により、それぞれの医療系分野で必要とされる高度専門性と分野横断性に応えうる能力（課題解決、多職種連携、リサーチマインド等）の修得に集中的に取り組むインテンシブプログラムを充実させ、それぞれの職業分野で中核となって活躍できる人材を養成する。

評価指標	【6-1-1】インテンシブプログラムの充実（卒業生からの評価）〔インテンシブプログラムの履修により、高度専門性と分野横断性に応えうる能力（課題解決、他職種連携、リサーチマインド等）を身に付けることができたことを確認するため、卒業生アンケートにおいて、学修目標の達成度から教育プログラムに対する肯定的な評価を得、肯定的評価の割合の向上が認められること。〕 ※卒業生アンケートは、令和４、６、９年度に実施
評価指標	【6-1-2】卒業生の活躍の状況（雇用主からの評価）〔卒業生の就職先企業等(雇用主)へのアンケートにおいて、本学の学修目標の達成度に関する指標と企業等が求める人物像の比較、及び卒業生の特徴(強み、弱み)等の結果から肯定的な評価を得、卒業生に対する肯定的な評価の割合の向上が認められること。〕 ※雇用主アンケートは、令和４、６、９年度に実施

・【7】学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の呼び込みと卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑫

・**【7-1】徳島大学のグローバル化に資する新組織の構築とグローバル人材の育成**

大学間学術交流協定の締結、卒業・修了後のネットワークの充実、学生への多様な海外経験の機会の提供等を担う新組織を構築し、学生の海外留学、外国人留学生の受入やオンラインを活用した学術交流協定校との教育プログラム等を充実する。特に研究・教育水準において世界最高水準を誇るイスラエルを代表するテクニオン（イスラエル工科大学）との学術交流及び共同研究等の連携を推進するテクニオン連携室と協同し、教育力・研究力の向上と若手研究者（大学院生を含む。）の交流を実施する。

評価指標	【7-1-1】学生の海外派遣者数（年間240人）〔第４期中期目標期間 最終年度〕 ※オンライン留学を含む ※第３期最高水準 年間236人を基準とする
評価指標	【7-1-2】外国人留学生の受入数（年間300人）〔第４期中期目標期間 最終年度〕 ※オンライン留学を含む ※第３期最高水準 年間304人を基準とする
評価指標	【7-1-3】学内におけるグローバル関連プログラムの教育・研究プログラム参加者数（年間240人）〔第４期中期目標期間 最終年度〕 ※第３期最高水準 年間240人を基準とする

中　期　目　標	中　期　計　画
３　研究 ・【8】真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭	**３　研究に関する目標を達成するための措置** **・【8-1】新領域を切り拓く最先端基礎研究と、萌芽・独創的研究の戦略的推進** 新領域を切り拓く最先端基礎研究を推進するため、大型の競争的資金獲得・成果創出に向け、URA等による重点支援を図るとともに、分野を越えた研究者集団による研究クラスター等により、チーム研究を推進する。 また、次の研究シーズを創出する萌芽・独創的研究や、継承・発展すべき研究を戦略的に進めるため、獲得した外部資金等を更なる研究資源として研究クラスター制度の充実を図る。

評価指標	【8-1-1】常勤研究者の科研費保有率（第３期同等実績）〔第４期中期目標期間 最終年度〕 ※第３期実績 平均保有率48％
評価指標	【8-1-2】国際学術論文（第３期実績以上）〔第４期中期目標期間中累計〕 ※第３期実績 Nature index　219報 Cite Score 上位１％　82報
評価指標	【8-1-3】研究クラスター制度で支援をした競争的資金５千万以上の研究者数（第３期実績以上）〔第４期中期目標期間中累計〕 ※第３期実績 32名
評価指標	【8-1-4】研究者の研究エフォートの向上のための研究支援体制の充実 URA数（第３期実績以上）〔第４期中期目標期間 最終年度〕 ※第３期実績URA 14人

・【9】地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮

・**【9-1】産官学連携研究や起業を目指す研究の推進によるSDGs達成へ貢献及びイノベーション創出**

人類共通の課題解決や新たな社会的価値を創造・イノベーション創出を目指す研究、地域、企業の課題解決を図る研究等を推進するため、多様なステークホルダーとの連携により、大学の研究開発力の向上並びに民間企業等への技術移転を図る。

また、URA等による重点支援によりファンディング機関、民間企業等から外部資金を獲得し、チーム研究を推進し、新産業創出・起業に向け、知財創出やスタートアップの戦略的支援等を行う。

評価指標	【9-1-1】共同研究・受託研究件数（第３期実績以上）〔第４期中期目標期間中累計〕 ※第３期実績 共同研究　1,775件 受託研究　1,159件 ※再掲【1-4-1】
評価指標	【9-1-2】知的財産収入（第３期実績以上）〔第４期中期目標期間中累計〕 ※第３期実績 381,886千円 ※再掲【2-1-1】
評価指標	【9-1-3】大学発ベンチャー企業創出数（年１社以上） ※第３期実績 23社 ※再掲【1-4-2】

・【9-2】「魅力的な大学づくり」と「光関連産業の振興」、「医光融合研究の推進」を図り、「“光”を目指して若者が集う徳島」を目指す。〔再掲【1-5】〕

徳島県では全国を上回る速度で急速に少子化、高齢化が進行し、次世代の担い手不足等の課題が深刻化している。こうした状況を打破するため、あらゆる光を駆使したボーダレスフォトニクス研究（光・ＬＥＤ）と医光融合研究を推進するとともに、徳島県が定めた次世代の光が持つ可能性を活かし、新産業の創出と優れた研究開発人材の好循環を目指す「次世代ＬＥＤバレイ構想」の下、150社を超える光関連企業が集積している本県の強みを生かし、ポストＬＥＤフォトニクス研究所を中核として、次世代ＬＥＤの研究や、それを用いた医療・農業等、様々な応用分野でグローバルに競争力を有する拠点を構築する。

評価指標	【9-2-1】光工学、医光融合研究等光に関連する研究分野の共同研究・受託研究数（第３期実績以上）〔第４期中期目標期間中累計〕 ※第３期実績 31件 ※再掲【1-5-1】
評価指標	【9-2-2】光工学、医光融合研究等光に関連する研究分野の国際学術論文ファーストオーサー論文数（第３期実績以上）〔第４期中期目標期間中累計〕 ※第３期実績 24報/年
評価指標	【9-2-3】光工学、医光融合研究等光に関連する研究分野の推進のための研究支援体制の充実 URA数（第３期実績以上）〔第４期中期目標期間 最終年度〕 ※第３期実績 URA 14人

・【10】産業界等との連携・共同によりキャリアパスの多様化や流動性の向上を図り、博士課程学生やポストドクターを含めた若手研究者が、産学官の枠を越えた国内外の様々な場において、自らの希望や適性に応じて活躍しその能力を最大限発揮できる環境を構築する。⑯

・**【10-1】地域や地元企業の抱える課題から研究シーズを抽出し、専門性を越えて活躍する若手研究者や、萌芽・独創的研究、新領域を切り拓く若手研究者の育成**

専門性を深めるとともに、企業、地域の課題に直接触れる機会や企業との協働研究等への参画を通じて専門性を越えて活躍する若手研究者を育成するとともに、競争的資金獲得、成果創出を重点的に支援し、萌芽・独創的研究、新領域を切り拓く若手研究者を育成する。

また、博士課程学生の奨学金やTA・RA制度の充実など、インセンティブの拡大を図るとともに、産業界や地域社会とも連携してキャリアパスの開拓、流動性の向上、外部資金の活用による若手研究者の自立的・安定的なポストの確保など、若手研究者が自らの希望や適性に応じて活躍する場を創出する。

評価指標	【10-1-1】若手研究者スタートアップ支援制度（若手研究者表彰制度）、Ｔ３（徳島大学テニュアトラック教員育成支援制度）の拡充（表彰制度採択件数及びＴ３採用人数を第３期実績以上）〔第４期中期目標期間中累計〕 ※第３期実績 表彰制度採択件数　32件 Ｔ３採用人数　　14人
評価指標	【10-1-2】博士課程学生への経済的支援制度（ゆめ奨学金、フェローシップ制度等）の拡充（経済的支援制度の利用者数を第３期実績以上）〔第４期中期目標期間中累計〕 ※第３期実績 ゆめ奨学金　　315人 フェローシップ　　32人
評価指標	【10-1-3】博士課程学生の専門性を活かした分野への就職率（第３期同等実績）〔第４期中期目標期間 最終年度〕 ※第３期実績 98％

中　期　目　標	中　期　計　画
４　その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項 ・【11】国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。⑱	**４　その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置** **・【11-1】海外大学を含む他大学、他研究機関のそれぞれの研究領域、人的、施設設備等の強みを相互補完し、共同利用・共同研究、協働研究等を通じ、単独ではなし得なかった発展的な成果を創出する。** 本学の独創的な新興・融合分野の研究推進の核となる、先端酵素学研究所（全国共同利用・共同研究拠点認定）をはじめとした各研究所の研究インフラを高度化するとともに、学内連携にとどまらず国内外の大学や研究機関、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究等を推進し、国内外におけるプレゼンスを向上させる。 また、本学の産学連携基盤を基軸として、自治体や地域企業など多様なステークホルダー参加型の産学共創拠点を形成し、SDGsに基づく将来のあるべき社会像の実現に向け、研究開発を推進する。 評価指標：【11-1-1】共同利用・共同研究件数（第３期実績以上）〔第４期中期目標期間中累計〕 ※第３期実績 225件 評価指標：【11-1-2】研究設備・機器の共用化率（500万円以上）（第３期実績以上）〔第４期中期目標期間 最終年度〕 ※第３期実績 共用化率55％

・【12】世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。（附属病院）⑳

・**【12-1】安心・安全な高度先端医療の提供と開発**

徳島大学病院は県内唯一の特定機能病院として、ロボット手術、ハイブリッド手術、カテーテル手術を積極的に導入し、低侵襲かつ高精度の医療を実施している。また、臨床研究・治験の実施を通して、新たな診断法・治療法の開発に取り組んでいる。第４期中期目標期間においても、これらの取り組みを推進し、安心・安全な高度先端医療を提供する。

評価指標	【12-1-1】低侵襲医療の実施症例件数（2,800件）〔第４期中期目標期間中累計〕 ※過去最高実績となる令和２年度実績 400件を基準とし、約15％増を目標とする
評価指標	【12-1-2】特定臨床研究及び治験実施件数（延べ500件以上）〔第４期中期目標期間中累計〕 ※第３期実績 約83件/年
評価指標	【12-1-3】査読のある雑誌に掲載された英語論文数（2,000件）〔第４期中期目標期間中累計〕 ※附属病院関係を対象とし、共著を含む ※第３期実績 約355件/年
評価指標	【12-1-4】新規に導入した内視鏡・画像診断技術の項目数（９件）〔第４期中期目標期間中累計〕 ※第３期実績 ９件

・**【12-2】高度医療人の育成**

県内唯一の特定機能病院として、高度医療に関する研修を通して専門医・指導医を育成するとともに、看護部・薬剤部・医療技術部においても高度専門技能者の養成を進める。特に徳島大学病院の特徴であるトレーニングプログラムの積極的活用を通した人材育成を推進する。

評価指標	【12-2-1】新規専門医・指導医の取得者数（400人）〔第４期中期目標期間中累計〕 ※第３期実績 約60人/年を基準とし、10%増を目標とする。
評価指標	【12-2-2】低侵襲トレーニングプログラム修了者数（延べ1,200人）〔第４期中期目標期間中累計〕 ※直近３カ年（平成30年度～令和２年度）実績の約175人/年を基準とし、15%増を目標とする。
評価指標	【12-2-3】高度専門技能者の養成（各種認定制度による養成者数）（延べ60人）〔第４期中期目標期間中累計〕 ※直近実績（令和２年度）10人を基準とする。

・**【12-3】地域医療及び健康危機管理拠点としての機能強化**

社会に開かれた病院として地域貢献を行うため、地域の特性や医療需要を踏まえ、ICT（Information and Communication Technology）等を活用した地域ネットワークによる連携事業と院内の診療科横断的連携の強化により、地域医療及び健康危機管理拠点としての基盤整備及び人材育成を行う。

評価指標	【12-3-1】医師会・自治体との連携事業（医師会・自治体等が行う事業へ参画する項目数）（延べ41件）〔第４期中期目標期間 最終年度〕 ※第３期実績 33件
評価指標	【12-3-2】拠点病院としての診療科横断的な医科・歯科連携による活動実績（診療科横断的な医科・歯科連携の取組み項目数）（延べ10件）〔第４期中期目標期間 最終年度〕 ※第３期実績 ５件
評価指標	【12-3-3】隣接する徳島県立中央病院との協定に基づく「総合メディカルゾーン」を活用した連携事業（延べ15件）〔第４期中期目標期間 最終年度〕 ※第３期実績 12件
評価指標	【12-3-4】ICT等を利用した遠隔診断実績 （実施項目数：７件）〔第４期中期目標期間 最終年度〕 ※第３期実績 ４件
評価指標	【12-3-5】地域枠医師の配置数（500人以上）〔第４期中期目標期間 最終年度〕 ※地域医療機関における業務従事期間の医師のみを計上 ※第３期実績 延べ252人 ※再掲【1-3-4】

中　期　目　標	中　期　計　画
Ⅱ　業務運営の改善及び効率化に関する事項 ・【13】内部統制機能を強化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの充実、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靭なガバナンス体制を構築する。㉑	**Ⅱ　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置** **・【13-1】内部統制機能の強化と外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの充実** 学長選考・監察会議における学長の業務運営状況の報告及び業績評価による牽制機能の強化、常勤監事の配置及び監事支援室設置など監事機能の持続的な強化により、内部統制機能をさらに充実させる。 また、経営協議会学外委員、その他学外者との定期的な意見交換の場を設けるなど、外部の知見を法人経営に生かす仕組みを充実させる。 評価指標：【13-1-1】学長の業務運営報告の充実（年１回）〔第４期中期目標期間中 毎年度〕 評価指標：【13-1-2】経営協議会学外委員、その他学外者との定期的な意見交換（年３回以上）〔第４期中期目標期間中 毎年度〕

・【14】大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。㉒

・**【14-1】全学的な戦略的施設マネジメント手法による、イノベーション・コモンズを形成する共創の場の創出と、脱炭素社会の実現（サステイナブル・キャンパス）**

キャンパスマスタープラン、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）により、第４期中期目標期間の施設整備方針を策定し、施設・環境整備を計画的に実施することで快適なキャンパス環境を形成する。

また、脱炭素社会の実現に向けて環境方針に基づく環境保全活動計画を策定し、計画的に実施することで環境負荷を低減する。

評価指標	【14-1-1】快適なキャンパス環境の形成（老朽化率：33.2%未満）〔第４期中期目標期間 最終年度〕
評価指標	【14-1-2】快適なキャンパス環境の形成（イノベーション・コモンズを形成する共創の場の創出：１拠点以上）〔第４期中期目標期間 最終年度〕
評価指標	【14-1-3】エネルギー使用量の削減（2021年度比６％超）〔第４期中期目標期間 最終年度〕 ※省エネ法による優良事業者（５年間平均エネルギー消費原単位年１％低減）を目標とする
評価指標	【14-1-4】CO2排出量の削減（2013年度比40％超）〔第４期中期目標期間 最終年度〕 ※2020年以降の温室効果ガス削減に向けた日本の約束草案（業務その他部門2030年度の排出量の目安2013年度比46％削減）に対して、第４期中期目標期間最終年度に40％削減を目標とする。

中　期　目　標	中　期　計　画
Ⅲ　財務内容の改善に関する事項 ・【15】公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。㉓	**Ⅲ　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置** **・【15-1】中長期的な財政基盤の強化を図るため、資金運用収益による教育研究等への支援を実施するとともに、コストの「見える化」の充実と、その分析結果を活用した戦略的資源配分の最適化を進める。** 自主財源の一層の拡充を図るために学長主導の運営体制を強化し、資金運用では中長期的な財政基盤の充実を図るため、専門人材の活用と、安全性及び流動性を十分に確保しつつ、運用収益を増額するとともに、教育・研究活動への支援を実施する。 また、教育・研究コストの可視化内容を充実させ、その分析結果を活用し、教育・研究機能の強化に向けた効率的・効果的かつ戦略的な資源配分を行う。 評価指標：【15-1-1】資金運用原資の拡大　0.3億円/年〔第４期中期目標期間累計 1.8億円以上〕 ※第３期資金運用利息収益累積額 1.6億円の10%以上増 評価指標：【15-1-2】年間資金運用収益のうち5%を評価反映型「インセンティブ経費」（教育・研究活動）へ充当〔第４期中期目標期間累計 0.1億円以上〕 評価指標：【15-1-3】コスト等の見える化の実施・公表 本学が想定する多様なステークホルダーが求める教育・研究等に係るコスト分析の充実〔第４期中期目標期間中 毎年度〕 評価指標：【15-1-4】自己財源（学生納付金等）の充当による学長裁量経費の確保・充実〔第４期中期目標期間中 毎年度〕 ※第３期学長裁量経費平均予算額 5.5億円/年

中　期　目　標	中　期　計　画
Ⅳ　教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項 ・【16】外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、理念や目標・計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。㉔	**Ⅳ　教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置** **・【16-1】評価結果を活用したエビデンスベースの法人経営の実現** 客観的な評価指標をベースとした自己点検・評価制度を構築するとともに、外部有識者による新たな評価を実施するなど、自己点検・評価の客観性と外部性を強化する。さらに、評価結果を可視化し、法人経営に活用する仕組を構築する。 また、自己点検・評価の結果のみならず、教育研究活動、財務状況等の大学情報を集約し、多様なステークホルダーを意識した情報発信を行うことで、社会からの理解を深める。 評価指標：【16-1-1】自己点検・評価体制の強化〔令和４年度末までに第４期中期目標期間における学内評価体系及び要領等を策定し、中期計画に定めた評価指標等を活用した実績に基づく自己点検・評価を毎年度実施するとともに、新たな外部評価を期間中少なくとも１度実施する〕 評価指標：【16-1-2】積極的な大学情報の発信〔自己点検・評価の結果を活用して、多様なステークホルダーの視点に合わせた、教育研究活動、財務状況等の大学情報を報告書に取りまとめ、毎年度発信する〕

・【16-2】多様なメディアによる積極的な情報発信により、多くのステークホルダーから理解と支持を得る。

支持者層や年齢層に応じた多様なメディアにより大学の特色や活動を積極的に情報発信するとともに、双方向の対話の機会を設けるなど、ステークホルダーからの理解と支持を高める。

評価指標	【16-2-1】SNSフォロワー数（第３期終了時に比して10%超） 〔第４期中期目標期間 最終年度〕 ※第３期実績 1,873件（令和４年３月末）
評価指標	【16-2-2】ホームページ閲覧等数（第３期実績以上）〔第４期中期目標期間中累計〕 ※第３期実績 約１千６百４十万件
評価指標	【16-2-3】取材発信、メディア掲載数（第３期終了年度の令和３年度実績に比して３%超） 〔第４期中期目標期間中 最終年度〕 ※第３期実績（令和３年度）965件
評価指標	【16-2-4】シンポジウム等開催件数及び総参加者数（第３期実績以上）〔第４期中期目標期間中累計〕 ※第３期実績 開催件数　　110回 参加者数　11,850人

中　期　目　標	中　期　計　画
Ⅴ　その他業務運営に関する重要事項 ・【17】AI・RPA（Robotic Process Automation）をはじめとしたデジタル技術の活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。㉕	**Ⅴ　その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置** **・【17-1】デジタル技術の活用による業務の最適化及び効率化** 様々な業務作業に伴う現場担当者の負担軽減を図るべく、電子申請化及びRPA等の自動化・電子化によりDXを推進する。また、サービス向上の一方策として窓口業務（対面相談）のオンライン化についても推進する。 評価指標：【17-1-1】電子申請化及びRPA等による自動化・電子化業務数（50件以上）〔第４期中期目標期間中累計〕 ※第３期実績 26件 評価指標：【17-1-2】学生窓口業務のオンライン化推進状況（学生用オンライン窓口を10ヶ所以上開設）〔第４期中期目標期間中累計〕 **・【17-2】情報セキュリティの維持・向上** 業務継続性を図るためのファイルサーバ環境並びにテレワーク用クライアント環境を整備する。 大学としての情報セキュリティ維持・向上を図るため、セキュリティ監査（技術的な脆弱性調査、組織的な情報セキュリティ監査）と個人毎の自己点検と教育・訓練を定期的（年１回以上）に実施する。 評価指標：【17-2-1】脆弱性指標における高リスク項目を調査時点で全体の16%以内に抑制〔第４期中期目標期間中 毎年度〕 ※第３期実績平均値（約11%）に毎年度変動分を５%として16%以内と設定する

Ⅵ　予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

別紙参照

Ⅶ　短期借入金の限度額

１　短期借入金の限度額

２９．９億円

２　想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

Ⅷ　重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○　重要な財産を譲渡する計画

１．重要な財産を譲渡する計画

・該当なし

２．重要な財産を担保に供する計画

・附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

Ⅸ　剰余金の使途

○　毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てる。

Ⅹ　その他

１．施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財　源
総合研究棟(医歯薬学系) ライフライン再生(特高受変電設備) ライフライン再生(病院特高受変電設備) ライフライン再生(病院医療ガス設備) ライフライン再生(病院昇降機設備) 病院特別医療機械設備 小規模改修	総額 1,678	施設整備費補助金(854) 長期借入金　(632) (独)大学改革支援･学位授与機構施設費交付金 (192)

（注１）施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

（注２）小規模改修について令和４年度以降は令和３年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

２．人事に関する計画

○若手教員や将来の大学運営を担う人材を主要ポストへ登用するとともに、経営を担う人材として育成するため、戦略室等の経営組織に参画させることで、役員の意思決定をサポートしながら当該能力を養成する。

○国内外の優秀な教員を確保するため、テニュアトラック制度やクロスアポイントメント制度の積極的な活用を進めるとともに、優秀な教員が厚遇される国際通用性のある人事給与マネジメントを実現する。

○本学の強みや特色を伸展させるため、部局を越えた弾力的な教職員の配置を行い、大学機能を強化する。

３．コンプライアンスに関する計画

○最高責任者である学長のもと、研究活動上の不正や公的研究費の不正使用等の防止などの取組が実質的に機能するよう、コンプライアンス遵守に対する日常的な監視・監督を行い、監事、会計監査人、監査室における独立的監査が連携・情報共有・相互補完することで、三様監査の機能を強化し、より効率的で有効な監査を実施することで、機関全体でコンプライアンス遵守の手立てを改善していく。

○その基盤として、全教職員へコンプライアンス遵守の啓発活動を行い、教職員の意識改革を促すとともに、教職員一人一人へコンプライアンス教育を行い、高い倫理観や正しい知識を養う取組をきめ細やかに実施する。

４．安全管理に関する計画

○衛生管理者等の安全衛生資格の取得を推進するとともに、安全衛生に関する研修等を実施するなど、職員・学生の安全衛生意識を向上させ、より安全・安心な教育研究環境の実現に向け、安全衛生管理体制を強化する。

○また、リスク予防とリスク発生時の迅速かつ的確な対応のため、リスクの洗い出しを行い、ＢＣＰを見据えた対応策や課題解決への取り組みを行う。

５．中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

６．積立金の使途

○　前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。

①施設長寿命化のための改修及びライフライン設備等整備等の一部

②創薬インキュベーションチームの設立支援の一部

③薬品管理支援システム整備費

④その他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務

７．マイナンバーカードの普及に関する計画

○マイナンバーカードの積極的な取得と健康保険証の利用申込など、利活用の促進について学生・教職員に積極的な呼びかけを行うとともに、他の業界団体・個社の取組の好事例を参考に取得促進に向けた方策を検討・実施する。

○学生・教職員に対し、マイナンバーカードの健康保険証利用のメリット、各種証明書のコンビニでの取得やe-Tax による確定申告での利用等、大きなメリットのあるカードであることを幅広く周知し、より多くの学生・教職員の取得を目指す。

別表１　学部、研究科等及び収容定員

学部	総合科学部	680人
	医学部	1,388人
	歯学部	315人
	薬学部	480人
	理工学部	2,525人（R7入学定員の減）
	生物資源産業学部	404人
	（収容定員の総数）	5,792人
研究科等	創成科学研究科	931人
	医学研究科	224人
	口腔科学研究科	88人
	薬学研究科	46人
	医科栄養学研究科	71人
	保健科学研究科	69人
	（収容定員の総数）	
	修士課程	918人
	博士課程	511人

別表２　共同利用・共同研究拠点

共同利用・共同研究拠点	酵素学研究拠点（先端酵素学研究所）

別紙　予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

１．予算

令和４年度～令和９年度　予算

国立大学法人徳島大学

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
運営費交付金	70,356
施設整備費補助金	854
船舶建造費補助金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	192
自己収入	180,430
授業料及び入学料検定料収入	26,773
附属病院収入	152,397
財産処分収入	0
雑収入	1,260
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	21,345
長期借入金収入	632
計	273,809
支出	
業務費	238,691
教育研究経費	98,389
診療経費	140,302
施設整備費	1,678
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	21,345
長期借入金償還金	12,095
計	273,809

[人件費の見積り]
中期目標期間中総額 121,432百万円を支出する。（退職手当は除く。）

注）人件費の見積りについては、令和５年度以降は令和４年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。
注）退職手当については、国立大学法人徳島大学職員退職手当規則に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。
注）組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]
○　毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

Ⅰ〔基幹運営費交付金対象事業費〕
①「教育研究等基幹経費」：以下の事項にかかる金額の総額。Ｄ（ｙ－１）は直前の事業年度におけるＤ（ｙ）。
・　学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
・　学長裁量経費。
②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。Ｅ（ｙ－１）は直前の事業年度におけるＥ（ｙ）。
・　学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員（①にかかる者を除く。）の人件費相当額及び教育研究経費。
・　附属病院の教育研究診療活動に必要となる教職員の人件費相当額及び教育研究診療経費
・　附属施設等の運営に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費。
・　法人の管理運営に必要な職員（役員を含む）の人件費相当額及び管理運営経費。
・　教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。
③「ミッション実現加速化経費」：ミッション実現加速化経費として、当該事業年度において措置する経費。

〔基幹運営費交付金対象収入〕
④「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。（令和４年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。）
⑤「その他収入」：検定料収入、入学料収入（入学定員超過分等）、授業料収入（収容定員超過分等）及び雑収入。令和４年度予算額を基準とし、第４期中期目標期間中は同額。

Ⅱ〔特殊要因運営費交付金対象事業費〕
⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

Ⅲ〔附属病院運営費交付金対象事業費〕
⑦「一般診療経費」：当該事業年度において附属病院の一般診療活動に必要となる人件費相当額及び診療行為を行う上で必要となる経費の総額。Ｉ（ｙ－１）は直前の事業年度におけるＩ（ｙ）。
⑧「債務償還経費」：債務償還経費として、当該事業年度において措置する経費。

〔附属病院運営費交付金対象収入〕
⑨「附属病院収入」：当該事業年度において附属病院における診療行為によって得られる収入。Ｋ（ｙ－１）は直前の事業年度におけるＫ（ｙ）。

運営費交付金 ＝ Ａ（ｙ）＋ Ｂ（ｙ）＋ Ｃ（ｙ）

１．毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定する。
Ａ（ｙ）＝ Ｄ（ｙ）＋ Ｅ（ｙ）＋ Ｆ（ｙ）－ Ｇ（ｙ）
（１）Ｄ（ｙ）＝ Ｄ（ｙ－１）× β（係数）
（２）Ｅ（ｙ）＝｛Ｅ（ｙ－１）× α（係数）｝× β（係数）± Ｓ（ｙ）± Ｔ（ｙ）± Ｕ（ｙ）
（３）Ｆ（ｙ）＝ Ｆ（ｙ）
（４）Ｇ（ｙ）＝ Ｇ（ｙ）

Ｄ（ｙ）：教育研究等基幹経費（①）を対象。
Ｅ（ｙ）：その他教育研究経費（②）を対象。
Ｆ（ｙ）：ミッション実現加速化経費（③）を対象。なお、本経費には各国立大学法人の新たな活動展開を含めたミッションの実現の更なる加速のために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。
Ｇ（ｙ）：基準学生納付金収入（④）、その他収入（⑤）を対象。
Ｓ（ｙ）：政策課題等対応補正額
新たな政策課題等に対応するための補正額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。
Ｔ（ｙ）：教育研究組織調整額
学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

Ｕ（ｙ）：成果を中心とする実績状況に基づく配分
各国立大学法人の教育研究活動の実績、成果等を客観的に評価し、その結果に基づき配分する部分。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

２．毎事業年度の特殊要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

Ｂ（ｙ）＝ Ｈ（ｙ）

Ｈ（ｙ）：特殊要因経費（⑥）を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

３．毎事業年度の附属病院運営費交付金は、以下の数式により算定する。

Ｃ（ｙ）＝｛Ｉ（ｙ）＋ Ｊ（ｙ）｝－ Ｋ（ｙ）

（１）Ｉ（ｙ）＝ Ｉ（ｙ－１）± Ｖ（ｙ）
（２）Ｊ（ｙ）＝ Ｊ（ｙ）
（３）Ｋ（ｙ）＝ Ｋ（ｙ－１）± Ｗ（ｙ）

Ｉ（ｙ）：一般診療経費（⑦）を対象。
Ｊ（ｙ）：債務償還経費（⑧）を対象。
Ｋ（ｙ）：附属病院収入（⑨）を対象。
Ｖ（ｙ）：一般診療経費調整額。
直近の決算結果等を当該年度の一般診療経費の額に反映させるための調整額。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。
Ｗ（ｙ）：附属病院収入調整額。
直近の決算結果等を当該年度の附属病院収入の額に反映させるための調整額。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

【諸係数】

α（アルファ）：ミッション実現加速化係数。△1.2%とする。第４期中期目標期間中に各国立大学法人が蓄積してきた知的資源を活用して社会変革や地域の課題解決に繋げることを通じ、各法人の意識改革を促すための係数。

β（ベータ）：教育研究政策係数。物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注）中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。
　なお、運営費交付金で措置される「ミッション実現加速化経費」及び「特殊要因経費」については、令和５年度以降は令和４年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。
注）施設整備費補助金、船舶建造費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。
注）自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、令和４年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。
注）業務費、施設整備費及び船舶建造費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。
注）産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。
注）長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、令和４年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。
注）上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は１とし、「教育研究組織調整額」、「一般診療経費調整額」及び「病院収入調整額」については、０として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、令和５年度以降は令和４年度予算積算上の金額から「法科大学院公的支援見直し分」を０として加減算して試算している。

２．収支計画

令和４年度～令和９年度　収支計画

国立大学法人徳島大学

（単位：百万円）

区分	金額
費用の部	269,501
経常費用	269,501
業務費	246,062
教育研究経費	24,758
診療経費	82,749
受託研究費等	11,229
役員人件費	595
教員人件費	62,886
職員人件費	63,845
一般管理費	4,526
財務費用	436
雑損	0
減価償却費	18,477
臨時損失	0
収入の部	274,754
経常収益	274,754
運営費交付金収益	70,356
授業料収益	22,057
入学金収益	3,127
検定料収益	624
附属病院収益	152,397
受託研究等収益	11,229
寄附金収益	8,275
財務収益	0
資産見返負債戻入	5,429
雑益	1,260
臨時利益	0
純利益	5,253
総利益	5,253

注）受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。
注）受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。
注）純利益及び総利益には、附属病院における借入金返済額（建物、診療機器等の整備のための借入金）が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きいため発生する会計上の観念的な利益を計上している。

３．資金計画

令和４年度～令和９年度　資金計画

国立大学法人徳島大学

（単位：百万円）

区分	金額
資金支出	281,493
業務活動による支出	250,587
投資活動による支出	11,127
財務活動による支出	12,095
次期中期目標期間への繰越金	7,684
資金収入	281,493
業務活動による収入	272,131
運営費交付金による収入	70,356
授業料及び入学料検定料による収入	26,773
附属病院収入	152,397
受託研究等収入	11,229
寄附金収入	10,116
その他の収入	1,260
投資活動による収入	1,046
施設費による収入	1,046
その他による収入	0
財務活動による収入	632
前期中期目標期間よりの繰越金	7,684

注）施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業に係る交付金を含む。